

意見書案第 3 2 号

公的保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を
求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 1 3 条の規定により提出
いたします。

平成 2 0 年 1 2 月 1 0 日

川崎市議会議長 鎚 木 茂 哉 様

提出者	川崎市議会議員	竹 間 幸 一
	〃	市 古 映 美
	〃	佐 野 仁 昭
	〃	宮 原 春 夫
	〃	石 田 和 子
	〃	斉 藤 隆 司
	〃	石 川 建 二
	〃	井 口 真 美
	〃	勝 又 光 江
	〃	大 庭 裕 子
	〃	猪 股 美 恵

公的保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行、児童虐待等子育て困難が広がる中で、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が切実に求められており、保育・学童保育、子育て支援への期待がかつてなく高まっている。また、第169回通常国会で、「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める請願書」が衆参両院において全会派一致で採択されたことは、こうした国民の声の反映にほかならない。

政府は、国を挙げて次世代育成支援、少子化対策に取り組むとしながら、一方で公立保育所運営費の一般財源化や保育予算の削減、公立保育所廃止・民営化の推進、幼稚園・保育所の現行基準を大幅に切り下げて認可外施設も認める「認定こども園」制度を推進し、保育の公的責任と国の基準（ナショナルミニマム）を後退させ、公的保育制度をなし崩しにしようとしている。これらは、国会で採択された請願内容と大きく矛盾するものである。

必要なのは、すべての子どもたちの権利を保障するために、請願の趣旨及び請願項目を早急に具体化し、国・自治体の責任で保育・学童保育、子育て支援施策を大幅に拡充することである。

よって、国におかれては、以上を踏まえ、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 現行保育制度を堅持・拡充し、直接入所方式や直接補助方式を導入しないこと。
- 2 保育所最低基準、幼稚園設置基準を堅持し、抜本的に改善すること。
- 3 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
- 4 子育てにかかわる保護者負担を軽減し、労働時間の短縮等仕事と子育ての両立のための環境整備を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
少子化対策担当大臣